

障害福祉サービス等の見込み量について (案)

(第7期調布市障害福祉計画・第3期調布市障害児福祉計画)

各サービス種別の内容等は、
「参考資料2」を参照ください。

- 1 訪問系サービス 居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護，重度障害者等包括支援
- 2 日中活動系サービス 生活介護，自立訓練（機能・生活），就労選択支援【新規】，就労移行支援，就労継続支援（A型・B型），就労定着支援
- 3 居住系サービス 施設入所支援，療養介護，共同生活援助，自立生活援助，短期入所
- 4 相談支援 計画相談支援，地域移行支援，地域定着支援，障害児相談支援
- 5 児童通所サービス 児童発達支援（現行の「医療型児童発達支援」を含む。），放課後等デイサービス，居宅訪問型児童発達支援，保育所等訪問支援

※1 調布市が支給決定の実施主体となっている利用者を対象としています。

※2 各サービスにおける実績及び見込み量は、各年度の年間合計の数値を記載しています。

※3 令和5年度の実績は、令和5年9月請求分までの実績をもとに推計したものです。今後も実績の集計に伴い修正を行っていきます。

※4 「2 日中活動系サービス」のうち、令和6年度以降に創設される新設サービス「就労選択支援」については、まだ事業所の指定基準，従事者の要件，報酬等の具体的内容が国から提示されていないため、今後、それらが示され次第，内容を見直すことも想定されます。

※5 「5 児童通所サービス」のうち、「児童発達支援」と「医療型児童発達支援」は、令和6年4月より「児童発達支援」に統合されます。

Ⅰ 訪問系サービス（居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護，重度障害者等包括支援）

サービス種別	単位	区分	第6期障害福祉計画			第7期障害福祉計画（案）			見込み量の積算方法など	
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
居宅介護	時間	計画	27,000	27,500	28,000	36,500	37,500	38,500	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護の利用時間数は，計画値以上に大きく増加しています。特に，利用量の多い重度者の実績が大きくなっている。 ・各年度+5人，利用時間数+1,000時間/年 	
		実績 (計画比)	28,965.5 (107.3%)	31,125.25 (102.3%)	35,634 (127.3%)					
	人	計画	300	305	310	310	315	320		
		実績 (計画比)	326 (108.7%)	317 (103.9%)	300 (96.8%)					
重度訪問介護	時間	計画	166,000	174,000	182,000	191,000	199,000	207,000		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加傾向の継続を見込み ・第6期中の増加傾向をもとに，各年度+2人，利用時間数+8,000時間/年
		実績 (計画比)	153,464.5 (92.4%)	172,417 (99.0%)	183,363 (107.5%)					
	人	計画	65	67	69	77	79	81		
		実績 (計画比)	62 (95.4%)	65 (97.0%)	75 (108.7%)					
同行援護	時間	計画	13,500	13,800	14,100	14,500	14,800	15,100	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響のためか利用者は減少傾向にあるが，令和5年度は回復傾向にある。 ・各年度+2人，利用時間数+300時間/年 	
		実績 (計画比)	12,042.5 (89.2%)	13,777 (99.8%)	14,277 (101.3%)					
	人	計画	65	67	69	63	65	67		
		実績 (計画比)	57 (87.7%)	55 (82.1%)	61 (88.4%)					
行動援護	時間	計画	10,100	10,600	11,100	10,100	10,600	11,100		<ul style="list-style-type: none"> ・第6期中の実績がコロナ禍以前の水準まで回復しておらず，潜在的ニーズはより大きいと考え，第6期計画と同様の見込み量とする。 ・各年度+2人，利用時間数+500時間/年
		実績 (計画比)	7,699.5 (76.2%)	8,147.5 (76.9%)	8,101 (73.0%)					
	人	計画	60	62	64	57	59	61		
		実績 (計画比)	50 (83.3%)	53 (85.5%)	55 (85.9%)					
重度障害者等 包括支援	時間	計画	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実績がなく，事業所が市内外ともほとんどないことから，利用を見込まず 	
	人	実績	0	0	0					
合計	時間	計画	216,600	225,900	235,200	252,100	261,900	271,700		
		実績 (計画比)	202,172 (93.3%)	225,466.75 (99.8%)	241,325 (102.6%)					
	人	計画	490	501	512	502	513	524		
		実績 (計画比)	495 (101.0%)	490 (97.8%)	491 (95.9%)					

< 第6期計画の評価と今後の課題 >

(居宅介護・重度訪問介護)

- 居宅介護の利用時間数は、計画値以上に大きく増加しています。特に、利用量の多い重度者の実績が大きくなっています。
- 調布市福祉人材育成センターにて実施する各種従業者養成研修により、毎年度一定数の資格取得者、新規就労者が輩出されていますが、依然としてニーズの増加に対して、従事者（ヘルパー）の不足により、希望する日時や内容でサービスが提供できる事業所が見つからない等の事例が見られ、利用者数の増加に対応できる従事者（ヘルパー）の確保と育成が引き続き課題です。

(同行援護・行動援護)

- 第5期においてコロナ禍の影響で外出機会が減少し、同行援護、行動援護の利用が大きく減少して以降、第6期においては、同行援護の利用実績は回復した一方で、行動援護は未だコロナ禍前の利用実績以下となっています。行動援護従業者養成研修の修了者がヘルパーとしての活動につながっていないことが課題です。
- 行動援護については、サービスを提供している事業所が少ないことから、利用ニーズがあっても利用できない事例が見られます。

< 第7期計画におけるサービス見込み >

【基本的な考え方】

- 利用者一人ひとりに必要とされるサービス量の提供が保障されることを基本と考えます。
- 利用者数、利用時間数ともに、制度開始以降現在まで増加傾向にあります。今後も、以下の要因からこの傾向は続くと考えます。
 - ・ 地域移行によるニーズの増加
 - ・ 相談支援等を通じた潜在的ニーズの掘り起こし
 - ・ 提供体制の確保による一人当たり利用時間数の増加
- 第6期までの各サービスの増加傾向をもとに、第7期中のサービス量を見込みます。行動援護については、第6期中の実績がコロナ禍以前の水準まで回復しておらず、潜在的ニーズはより大きいと考え、第6期計画と同様の見込み量とします。

【提供体制確保のための方策】

- ◇ 調布市福祉人材育成センターにおける事業を引き続き推進し、従事者（ヘルパー）の育成を通じて量的な確保と質の向上による提供体制の整備を図ります。特に、資格研修修了者の新規就労へのマッチングの改善に努めます。
 - ◇ 相談支援事業所とヘルパー事業所との連携促進により、より円滑にヘルパーを利用できる環境づくりを進めます。
- ※ 重度障害者等包括支援は事業所がきわめて少なく（都内1か所。令和6年10月時点）、市内にも事業所がないことから、利用を見込んでいません

2 日中活動系サービス（生活介護，自立訓練（機能・生活），就労選択支援，就労移行支援，就労継続支援（A型・B型），就労定着支援）

サービス種別	単位	区分	第6期障害福祉計画			第7期障害福祉計画（案）			見込み量の積算方法など
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
生活介護	日	計画	101,700	103,800	105,900	111,500	113,700	115,900	・毎年度の特別支援学校卒業からの利用者の見込み数（7,8人程度）+ α ・各年度+10人，利用日数+2,200日/年（1人あたり18.3日/月）
		実績 (計画比)	105,146 (103.4%)	105,324 (101.5%)	109,380 (103.3%)				
	人	計画	485	495	505	501	511	521	
		実績 (計画比)	502 (103.5%)	497 (100.4%)	491 (97.2%)				
自立訓練 (機能訓練)	日	計画	300	300	300	190	190	190	・利用期間が一定（1年6か月）で利用者の入れ替わりもあることから，第6期の実績も踏まえ毎年同数で見込み
		実績	0 (0%)	60 (20.0%)	190 (63.3%)				
	人	計画	3	3	3	3	3	3	
		実績 (計画比)	0 (.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)				
自立訓練 (生活訓練) ※宿泊型含む	日	計画	8,500	8,500	8,500	9,000	9,500	10,000	・「(仮称)ワークライフカレッジすとおく」利用者について，各年度5人→10人→15人（1人あたり100日/年）で見込み
		実績	8,551 (100.6%)	8,049 (94.7%)	7,910 (93.1%)				
	人	計画	120	120	120	120	125	130	
		実績 (計画比)	139 (115.8%)	143 (119.2%)	108 (90.0%)				
就労選択支援 【新規】	日	計画	-	-	-	75	75	75	・これまでの「就労移行支援」における「就労面のアセスメント」のための利用分をもとに見込み （3年度：9人，4年度：11人，5年度：11人）
	人	計画	-	-	-	15	15	15	
就労移行支援	日	計画	13,500	14,000	14,500	19,000	19,500	20,000	※「就労移行支援」の実績及び見込み量の算定においては，「就労面のアセスメント」のための利用分は，短期間の利用であるため除いて算定しています。（3年度：9人，4年度：11人，5年度：11人）
		実績	15,237 (112.9%)	15,357 (109.7%)	20,015 (138.0%)				
	人	計画	140	145	150	155	160	165	
		実績 (計画比)	158 (112.8%)	168 (115.9%)	148 (98.7%)				
就労継続支援 A型	日	計画	4,000	4,350	4,700	3,500	3,700	3,900	
		実績	4,321 (108.0%)	3,195 (73.4%)	3,326 (70.7%)				
	人	計画	24	26	28	28	30	32	
		実績 (計画比)	26 (108.3%)	21 (80.8%)	21 (75.0%)				

サービス種別	単位	区分	第6期障害福祉計画			第7期障害福祉計画(案)			見込み量の積算方法など
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
就労継続支援 B型	日	計画	90,500	92,000	93,500	102,000	103,500	105,000	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の特別支援学校卒業からの利用者の見込み数(7,8人程度) + α ・各年度+10人, 利用日数+1,500日/年(1人あたり12.5日/月)
		実績	96,313 (106.4%)	96,386 (104.8%)	100,492 (107.5%)				
	人	計画	660	670	680	700	710	720	
		実績 (計画比)	699 (105.9%)	723 (107.9%)	686 (100.9%)				
就労定着支援	人	計画	60	70	80	60	65	70	<ul style="list-style-type: none"> ・「すまいる分室」(就労移行支援)を拡大移転する(仮称)ワークライフカレッジすとっくから一般就労への移行者数の継続支援分を見込み
		実績 (計画比)	59 (98.3%)	68 (97.1%)	53 (66.3%)				

＜ 第6期計画の評価と今後の課題 ＞

● 新たに事業所開設を行う事業者への開設相談や、開設経費に係る補助金による支援を行い、サービスの拡大と日中活動場所の整備を進めました。一方で、事業者からの新規開設の相談件数は減少傾向にあります。

◆ 第6期計画中の事業所開設数

年度	開設数	サービス種別	備考
3年度	0か所		
4年度	0か所		市移転補助1か所
5年度	1か所	自立訓練（生活訓練）	市開設補助1か所

（生活介護）

● 特別支援学校等卒業生を始め、新規利用者も引き続き増加傾向にあり、今後も様々な利用者のニーズに応じた継続的な整備が必要です。特に、近年では重度者を受け入れる生活介護事業所が市内では不足しています。

● 市が設置する重症心身障害者施設「デイセンターまなびや」が定員に達しているほか、在宅で生活する医療的ケア児・者の増加に対応した通所施設の整備が必要です。新たな施設として「(仮称) デイセンターまなびや国領」及び「(仮称) 調布基地跡地福祉施設」の整備を進めています。

● 強度行動障害を含む重度知的障害者について、今後の特別支援学校卒業生等を見据えた新たな受入れ先や、既存事業所における対応力の向上等体制の整備が必要です。

（自立訓練（生活訓練））

● 令和6年4月に施行される障害者雇用促進法の改正（週10時間以上20時間未満の短時間労働者への拡大）も踏まえ、障害者がより働ける社会を目指し、多様化する就労へのニーズに応えていく体制が必要です。市が設置する「すまいる分室」（就労移行支援）を拡大移転して、「(仮称) ワークライフカレッジすとっく」を開設し、新たに自立訓練（生活訓練）事業を行うこととして整備を進めています。

＜ 第7期計画におけるサービス見込み ＞

【基本的な考え方】

- 利用者の意向、障害特性、年齢等、その人に合った活動の場と選択の機会が確保されることを基本と考えます。
- 今後の特別支援学校等の卒業生に必要な日中活動の場所が確保されるよう、卒業生の見込み数及び利用が想定されるサービス種別等の推計から、必要なサービス量を見込みます。
- 自立訓練は、利用期間の上限（1年6か月又は2年）があり、利用者の入れ替わりもあることから、第6期までのサービスの利用状況を踏まえて必要なサービス量を見込むほか、「すまいる分室」を拡大移転して令和6年4月に開設予定の「(仮称) ワークライフカレッジすとっく」において、従来の就労移行支援に加え、新たに知的障害者を対象とした自立訓練（生活訓練）を実施予定であることから、利用者数の増加を見込みます。
- 新たに創設される「就労選択支援」については、これまでの「就労移行支援」における「就労面のアセスメント」の利用実績をもとに必要量を見込みます。
- 就労移行支援、就労定着支援については、より多くの障害者が一般就労し、働き続けられることを目指し、引き続き利用の拡大を見込みます。

【提供体制確保のための方策】

- ◇ 事業所開設経費の補助を継続するとともに、補助対象の選定にあたっては事業者の公募を行い、より利用者のニーズ及び市の課題に即したサービスの拡大を図ります。
- ◇ 施設運営に係る各種補助金を継続し、事業所の安定的運営の支援と、サービスの質の確保、向上を図ります。
- ◇ 令和6年4月に開設予定の「(仮称) デイセンターまなびや国領」において重症心身障害者の通所先の確保を図ります。
- ◇ 三鷹市、府中市とともに「(仮称) 調布基地跡地福祉施設」において、医療的ケアを含む重症心身障害者及び強度行動障害を含む重度知的障害者に対応した施設（生活介護）の整備を進め、令和8年1月の開設を目指します。
- ◇ 令和6年4月に開設予定の「(仮称) ワークライフカレッジすとっく」（自立訓練（生活訓練）、就労移行支援）において、より多様なニーズへの対応による就労支援の拡充を図ります。

3 居住系サービス（施設入所支援，療養介護，共同生活援助，自立生活援助，短期入所）

サービス種別	単位	区分	第6期障害福祉計画			第7期障害福祉計画（案）			見込み量の積算方法など
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
施設入所支援	人	計画	135	135	135	140	139	138	・令和5年度末：138人を令和11年度の目標とする。
		実績 (計画比)	138 (102.2%)	138 (102.2%)	140 (103.7%)				
療養介護	人	計画	22	22	22	20	21	21	・令和5年度減少したが，それまでは増加傾向にあったため，微増とする。
		実績 (計画比)	20 (90.9%)	21 (95.4%)	19 (86.4%)				
共同生活援助	人	計画	286	298	310	348	360	372	・毎年度2か所の開設（定員5～6人）+α（市外ホーム利用など）
		実績 (計画比)	320 (111.9%)	349 (117.1%)	334 (107.7%)				
自立生活援助	人	計画	25	30	35	10	20	30	・入所施設やグループホームから一般の住宅での単身生活に移行した障害者を対象とするサービスであり，該当人数を想定で見込み
		実績 (計画比)	10 (40.0%)	6 (20.0%)	6 (20.0%)				
短期入所	日	計画	7,600	7,850	8,100	9,350	9,500	11,150	・「(仮称)調布基地跡地福祉施設」の開設見込み（令和8年1月）を踏まえ，令和8年度の見込み量を+10人，1,500日上乗せ。
		実績 (計画比)	7,872 (103.6%)	8,774 (111.8%)	9,180 (113.3%)				
	人	計画	170	175	180	150	155	170	
		実績 (計画比)	166 (97.6%)	162 (92.6%)	145 (80.6%)				

＜ 第6期計画の評価と今後の課題 ＞

(施設入所支援)

- 地域移行は計画ほど進んでおらず、施設入所支援の利用実績は増加しています。

(共同生活援助)

- 共同生活援助の利用実績は計画値以上の増加となっています。市内の共同生活援助の事業所数も増加傾向にあります。令和2年11月に重度知的障害者向けの「グループホーム調布ヶ丘じゃんぷ」、令和3年11月に体験型グループホーム「グループホームちゃれんじ」が開設しました。それぞれ市において運営費の補助を行っています。

◆ 第6期計画中のグループホーム開設数

年度	開設数	主な対象者
3年度	3か所	知的障害者2か所, 精神障害者1か所
4年度	5か所	知的障害者2か所, 精神障害者3か所
5年度	3か所	精神障害者2か所, 知的障害者1か所

- グループホームの地域におけるニーズはなお高く、引き続き整備が必要な一方で、量的拡大だけでなく、利用者の高齢化、重度化や、多様な障害種別や希望する生活スタイルに対応できるグループホームの整備も課題です。

- 人材育成の支援やグループホーム相互及び関係機関との連携による質の向上を目的として、グループホーム地域ネットワークの構築を進めました。今後も継続的な取組によるネットワークの充実が必要です。

(短期入所)

- 短期入所は、コロナ禍において大きく制限を受け利用が低迷しましたが、一方で介護者の休息（レスパイト）の機会が減少しており、重度知的障害者、医療的ケアを含む重症心身障害者、障害児などが利用できる施設の確保が必要です。

＜ 第7期計画におけるサービス見込み ＞

【基本的な考え方】

- 入所施設や精神科病院への入院等からグループホームへの地域移行を進めるため、また、障害者が住み慣れた地域で生活し続けられるように、グループホームの利用拡大が今後も必要です。
各年度においてグループホーム2か所程度の開設を見込みます。
- 施設入所支援については、現在の利用者数（140人。令和5年9月末時点）を基礎に、今後の地域移行等による退所者数と新規の利用者数をほぼ同一と想定し、利用者数を見込みます。

【提供体制確保のための方策】

- ◇ グループホームの新規開設及び運営に係る各種補助制度を継続し、市内におけるグループホームの利用拡大を推進します。グループホームからひとり暮らしへの移行を希望する入居者に対し、居宅生活への移行や移行後の定着に関する相談等、国の動向を踏まえ支援の充実を図ります。
- ◇ 障害者の重度化、高齢化に対応したグループホームの類型である「日中サービス支援型グループホーム」（市内未設置）の開設へ向けて検討を進めます。
- ◇ グループホームの量的拡大に応じ、ホーム同士のネットワークの充実に取り組み、課題の共有や解決などを通じ、支援の質の向上を図ります。
- ◇ 三鷹市、府中市とともに「(仮称)調布基地跡地福祉施設」において、医療的ケアを含む重症心身障害者及び強度行動障害を含む重度知的障害者に対応した施設（短期入所）の整備を進め、令和8年1月の開設を目指します。

4 相談支援（計画相談支援，地域移行支援，地域定着支援，障害児相談支援）

サービス種別	単位	区分	第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画			第7期障害福祉計画（案） 第3期障害児福祉計画（案）			見込み量の積算方法など
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
計画相談支援	人	計画	1,750	1,800	1,850	1,950	2,000	2,050	（サービス利用者数：1,960人（介護保険併用者を含む）。令和5年9月時点）
		実績 （計画比）	1,179 (67.4%)	1,234 (68.6%)	1,175 (63.5%)				
地域移行支援	人	計画	8	8	8	8	8	8	・利用期間が一定（6か月）で利用者の入れ替わりもあることから，第6期の実績も踏まえ毎年同数で見込み
		実績 （計画比）	11 (137.5%)	8 (100.0%)	5 (62.5%)				
地域定着支援	人	計画	30	40	50	30	40	50	・第6期で拡大できなかった分を再度見込みに計上
		実績 （計画比）	25 (83.3%)	22 (55.0%)	23 (46.0%)				
障害児 相談支援	人	計画	560	580	600	660	680	700	（サービス利用者数：648人。令和5年9月時点）
		実績 （計画比）	229 (40.9%)	245 (42.2%)	202 (33.7%)				

＜ 第6期・第2期計画の評価と今後の課題 ＞	＜ 第7期・第3期計画におけるサービス見込み ＞
<ul style="list-style-type: none"> ● 各サービスとも，相談支援事業所の不足により，計画で見込んだサービスの拡大が図れませんでした。相談支援専門員の量的・質的な拡大が必要です。 ● 第5期計画では，計画相談支援では約40%，障害児相談支援では約80%の利用者が「セルフプラン」による作成となっていました。第6期計画では，計画相談支援では約40%，障害児相談支援では約60%の利用者が「セルフプラン」による作成となり，障害児相談支援については改善傾向にあります。 	<p style="text-align: center;">【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いわゆる「セルフプラン」による対応は，法の趣旨を踏まえ，利用者等の自由な意思決定に基づくものを除き，必要最低限度とすることを基本とし，今後も順次「セルフプラン」から相談支援事業所による計画作成への移行を推進します。 ○ サービスを利用する全ての障害者・障害児が計画相談支援・障害児相談支援を利用することを原則と考え，サービス全体の利用者数の伸びを勘案して必要量を見込みます。 ○ より多くの障害者が地域で安心して生活ができるよう，地域移行支援・地域定着支援のサービスの拡充を図ります。 <p style="text-align: center;">【提供体制確保のための方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 引き続き相談支援事業所の増加を図るため，事業者との協議や働きかけにより，既存事業所の提供体制拡大や新規参入を促進します。あわせて，地域生活支援拠点に関連する加算取得の促進や，通所施設に交付している障害福祉サービス等事業者施設運営費補助金による間接的支援を行います。 ◇ 調布市障害者地域自立支援協議会に設置している専門部会「サービスのあり方検討会」を通じて，相談支援専門員の質の向上や効率化を図るとともに，ヘルパー事業所，ケアマネジャー等の介護保険サービス事業所。医療機関との連携に取り組みます。

5 児童通所サービス（児童発達支援，医療型児童発達支援，放課後等デイサービス，居宅訪問型児童発達支援，保育所等訪問支援）

サービス種別	単位	区分	第2期障害児福祉計画			第3期障害児福祉計画（案）			見込み量の積算方法など
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
児童発達支援	日	計画	14,700	15,050	15,400	17,749	18,527	19,313	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度見込み実績は減少したもののそれを除く年度の利用者は増加傾向にある。（1人あたり利用日数）約6.3日/月で計算【参考】3年度：6.3日/月，4年度：5.9日/月，5年度：6.3日/月 ・現「医療型児童発達支援」分は，児童発達支援に含んで見込み
		実績	17,114 (116.4%)	17,464 (116.0%)	16,652 (116.0%)				
	人	計画	210	215	220	237	247	257	
		実績 (計画比)	226 (107.6%)	245 (114.0%)	220 (100.0%)				
医療型 児童発達支援	日	計画	300	300	300	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期はコロナ禍の影響で，利用人数に対する日数が低かった ・市内施設はなく，現在は全員が東京都立の「府中療育センター」（府中市）の利用者 ・令和6年度より「児童発達支援」に統合
		実績	209 (69.7%)	164 (54.7%)	212 (70.6%)				
	人	計画	6	6	6	/	/	/	
		実績 (計画比)	7 (116.7%)	7 (116.7%)	7 (116.7%)				
放課後等 デイサービス	日	計画	48,000	49,200	50,400	51,000	52,200	53,400	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期と同様の伸びを見込み。各年度+10人，利用日数+1,200日 ・（1人あたり利用日数）【参考】3年度：9.2日/月，4年度：8.9日/月，5年度：9.2日/月
		実績	45,975 (95.8%)	46,397 (94.3%)	49,728 (98.7%)				
	人	計画	400	410	420	460	470	480	
		実績 (計画比)	416 (104.0%)	431 (105.1%)	450 (107.1%)				
居宅訪問型 児童発達支援	日	計画	120	144	168	24	24	24	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達センターにおいて，令和3年2月から事業開始。市内の事業所は「調布市子ども発達センター」のみ。 ・第2期は，利用希望者がいなかったため実績なし ・計画の数値は，子ども発達センターにおける定員をもとに計上
		実績	0	0	0				
	人	計画	5	6	7	2	2	2	
		実績	0	0	0				
保育所等 訪問支援	日	計画	72	84	96	171	180	189	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業所は「調布市子ども発達センター」のみ ・（1人あたりの利用日数）9日/年で計算 ・第2期の実績をベースに計上
		実績	87 (120.8%)	174 (207.1%)	166 (172.9%)				
	人	計画	6	7	8	19	20	21	
		実績 (計画比)	12 (200.0%)	18 (257.1%)	18 (225.0%)				

< 第2期計画の評価と今後の課題 >

(児童発達支援, 放課後等デイサービス)

● 児童発達支援, 放課後等デイサービスとも引き続き量的拡大が進み, 第2期計画の期間中に事業所数も増加しています。一方で, 閉鎖に至った事業所も2か所あり, 事業者からの新規開設の相談件数も減少傾向にあります。

◆ 第2期計画中の事業所開設数

年度	開設数	備考
3年度	3か所	うち1か所は重症心身障害児対象
4年度	2か所	
5年度	0か所	

● 令和3年5月に, 市内に2か所目となる重症心身障害児を対象とした, 児童発達支援, 放課後等デイサービス事業所が開設しています。しかし, 現在も肢体不自由児, 重症心身障害児が利用できる事業所は限られています。

(居宅訪問型児童発達支援)

● 子ども発達センターで令和3年2月から事業を開始しましたが, 利用希望者がいなかったため, 現在まで実績はありません。

(保育所等訪問支援)

● 子ども発達センターでの利用が一定数ある一方で, 民間事業所の利用も増加しています。

< 第3期計画におけるサービス見込み >

【基本的な考え方】

- 利用ニーズの拡大は継続している一方で, 新規事業所の開設ペースは鈍化していることから, 今後も提供体制の整備が必要と考え, 利用料の増加を見込みます。
- 肢体不自由児, 重症心身障害児, 医療的ケア児等, 現在の提供多体制においては利用できる事業所が限られる児童の通所先の確保に優先して取り組みます。
- 居宅訪問型児童発達支援は, 子ども発達センターでの事業利用者を主として見込みます。
- 保育所等訪問支援は, 子ども発達センターでの事業利用者のほか, 近隣市の民間事業所の事業利用者も含めて見込み量として定めます。

【提供体制確保のための方策】

- ◇ 事業所開設経費の補助を継続するとともに, 補助対象の選定にあたっては事業者の公募を行い, より利用者のニーズ及び市の課題に即したサービスの拡大を図ります。
- ◇ 施設運営に係る各種補助制度を継続し, 事業所の安定的運営の支援とサービスの質の確保, 向上を図ります。
- ◇ 多様な療育ニーズへ対応するため, より良い支援を提供できるよう, 子ども発達センターの運営体制・方法を見直し, 機能の充実を図ります。